

1. 平成31年3月期（第90期）の危機対応準備金及び特別準備金の額

危機対応準備金	1, 350億円
特別準備金	4, 008億円

2. 危機対応準備金及び特別準備金の額の見通し及びその根拠

（1）危機対応準備金

- 当金庫の過去5年における当期純利益の水準は、平成26年度156億円、平成27年度115億円、平成28年度313億円、平成29年度362億円、平成30年度144億円と一定の黒字を確保しており、また、平成31年3月末時点での利益剰余金は1, 875億円となっている。こうした状況を踏まえ、当面は、現下の経済情勢が継続することを前提とすれば、欠損のてん補を行うことは予定していない。
- 危機対応準備金については、今後の危機対応貸出残高の減少（危機対応貸出の新規実行を織り込まない場合、令和3年度の残高は4, 000億円程度となる見込み）等を踏まえて、危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったかどうかの観点から、適正な水準を事業年度毎に検討していく。今年度については、検討の結果、55億円の国庫納付を行うことを予定している。

令和2年3月期（第91期）の見通し

1, 295億円（前年同期比 △55億円）

（2）特別準備金

- 当金庫の過去5年における当期純利益の水準は、平成26年度156億円、平成27年度115億円、平成28年度313億円、平成29年度362億円、平成30年度144億円と一定の黒字を確保しており、また、平成31年3月末時点での利益剰余金は1, 875億円となっている。こうした状況を踏まえ、当面は、現下の経済情勢が継続することを前提とすれば、欠損のてん補を行うことは予定していない。
- 他方で、当金庫は、中小企業に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を行う金融機関であり、貸出金の大半が中小企業向けである。このため、他の金融機関と比較して信用リスク・アセットが大きく、さらには、今後、平成30年10月に策定した中期経営計画に基づき、生産性が低く、経営改善、事業再生や事業承継を必要としている中小企業やリスクの高い事業に乗り出そうとしているがうまく進められない中小企業を中心に、顧客の課題解決に繋がるソリューションを提供する新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいくこととしている。

このため、中小企業金融の円滑化という目的に係る状況や、現状の自己資本比率や格付けの状況等を総合的に勘案すれば、引き続き自己資本の充実と財務内容の健全性の向上に取り組んでいく必要があり、当面は国庫納付を行うことは予定していない。

令和2年3月期（第91期）の見通し

4, 008億円（前年同期比 変わらず）